

UDC 621.3.049.75

JIS

C 5013

片面及び両面プリント配線板

JIS C 5013⁻¹⁹⁹⁶

(2001 確認)

(2006 確認)

平成 8 年 1 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主務大臣：通商産業大臣 制定：平成2.10.1 改正：平成8.1.1

官報公示：平成8.1.4

原案作成協力者：社団法人 日本プリント回路工業会

審議部会：日本工業標準調査会 電子部会（部会長 伊藤 紘二）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

片面及び両面プリント配線板 C 5013-1996

Single and double sided printed wiring boards

1. 適用範囲 この規格は、主に電子機器に用いる片面及び両面プリント配線板（以下、プリント板という。）について規定する。ただし、フレキシブルプリント配線板、フレックスリジッドプリント配線板及びメタルコアプリント配線板には適用しない。

備考1. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS C 5001 電子部品通則

JIS C 5012 プリント配線板試験方法

JIS C 5603 プリント回路用語

JIS C 6482 プリント配線板用銅張積層板—紙基材エポキシ樹脂

JIS C 6484 プリント配線板用銅張積層板—ガラス布基材エポキシ樹脂

JIS C 6485 プリント配線板用銅張積層板—紙基材フェノール樹脂

JIS C 6488 プリント配線板用銅張積層板—ガラス布・紙複合基材エポキシ樹脂

JIS C 6489 プリント配線板用銅張積層板—ガラス布・ガラス不織布複合基材エポキシ樹脂

JIS C 6490 プリント配線板用銅張積層板—ガラス布基材ポリイミド樹脂

JIS C 6492 プリント配線板用銅張積層板—ガラス布基材ビスマレイミド/トリアジン/エポキシ樹脂

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

IEC 326-3 (1991) Printed boards. Part 3 : Design and use of printed boards

IEC 326-4 (1980) Printed boards. Part 4 : Specification for single and double sided printed boards with plain holes

IEC 326-5 (1980) Printed boards. Part 5 : Specification for single and double sided printed boards with plated-through holes

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、JIS C 5001及びJIS C 5603の規定によるほか、次による。

- (1) 外形寸法 規定されたプリント板の形状寸法。
- (2) 準基準穴 基準穴の機能の補助をするためのもので、長手方向の誤差を調整するために使用する長円の穴。
- (3) 基準マーク 正確なプリント板の位置を決めるために、プリント板の角に付けたマーク。
- (4) 部品位置決めマーク プリント板上の基準マークに対する部品の位置を決めるために設けたマーク。

3. 使用材料による区分 使用材料による区分は、表1による。